

令和5年9月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和5年9月26日(火)午後3時30分	
会議場所	中央公民館 2階 学習室C	
出席委員	出席者 委員 中島 雅己 委員 岡田 治美 委員 湯原 敦子	欠席者 教育長 立原 秀一 委員 小林 和裕
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長 学校教育課主任、学校教育課主事	
議題	議案第41号 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について 議案第42号 阿見町教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について 令和5年9月教育業務報告及び10月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議 事 概 要		
事務局	定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日の教育委員会ですが、立原教育長が諸般の事情により出席できませんので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、職務代理者の中島委員に議事進行を務めていただきます。よろしくをお願いします。	
職務代理者	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和5年9月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、8月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
職務代理者	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、岡田委員を指名します。よろしくお願いたします。 それでは審議事項に入ります。まず、議案第41号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○議案第41号 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について	

令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、承認を求めるものです。

ホチキス留めになっている別冊の点検評価報告書がございますので、こちらをご覧くださいながら、説明を進めさせていただきます。

報告書2ページをご覧ください。まず、本件の背景からご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律については、教育委員会の設置、組織及びその権限を定めたほか、地方公共団体の長の教育行政における機能を明らかにするとともに、学校その他の教育機関の設置やその管理の基本及び職員の任命等について定めているほか、文部科学大臣、教育委員会等の教育行政機関相互の関係を明らかにして、題名が示すように、地方教育行政の組織と運営の基本を確立しようとするものでございます。

同法第26条では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について定めています。同条は、平成19年の法改正により新たに設けられた項目で、教育委員会がその権限に属する事務の管理と執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出して公表することで、効果的な教育行政の推進と、住民への説明責任を果たしていくという趣旨によるものです。

具体的にどのような点検にするか、どのような評価項目を設けるかといったことや、報告書の様式、議会への報告方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定するものであり、同条第2項の学識経験者の知見の活用を図るという点についても、点検評価の方法や結果について意見を聴取するなど、各教育委員会の創意工夫によって行うことが必要になります。

これまで、阿見町教育委員会では毎年「阿見町の教育」を作成し、議会報告と町ホームページへの掲載を行い、教育委員会業務の公表を行って参りました。しかしながら、「阿見町の教育」は点検と評価、学識経験者の知見の活用を行っていないため、町議会から点検評価報告書としては不十分という指摘を受け、改善を求められていました。

そのため、今般、同法の規定に基づいた点検評価を行った結果を学識経験者の意見を附してまとめましたので、教育委員会でご承認いただくとともに、来月17日に予定されている町議会全員協議会において、議会報告を行いたいと考えています。また、この点検評価については、次年度以降も毎年行います。

それでは、報告書の説明を進めさせていただきます。ボリュームがありますので、要点を絞りながらご説明いたします。

2ページは本書の導入として、目的をまとめています。3ページからは、教育委員会の活動状況をまとめています。(1)は教育長と教育委員の位置付けや任期について、4ページの(2)は令和4年度の教育委員会会議の開催状況について、5ページから9ページの(3)は令和4年度の教育委員会会議の審議内容についてまとめました。

10ページからは、教育委員会点検評価の中身になります。(1)は点検評価方法を示しました。

町教育委員会では、教育基本法に基づき、阿見町における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として、「阿見町教育振興基本計画」を策定しています。このことから、令和4年度点検評価については、教育振興基本計画後期基本計画に位置付ける「目標指標」「具体的施策」「主な事業」の進捗状況に基づいて行うことといたしました。点検評価方法については、各課で所管する事務事業の自己評価を行い、その結果について識者から意見を聴取しました。

(2)の評価基準ですが、計画において、阿見町の教育が目指す未来の姿を実現するための数値目標である目標指標の達成度と、それを実現するための具体的施策事業の評価の2つの観点から自己評価を行いました。

(3)の識者意見ですが、計画に精通する識者として、茨城県立医療大学准教授の綾部明江氏と阿見町社会教育委員会代表の野呂薫氏から意見をいただきました。両名とも計画の策定委員を務めていることから適任と判断しました。なお、中島教育委員については、後期基本計画及び一昨年から2か年をかけて策定した第2次計画でも策定委員長を務めていただきましたが、教育委員という立場上、評価される側となります。教育委員、現職の教員、教育委員会事務局職員などではない方で、教育に関して公正な意見を述べるのが期待できる人が識者として想定されていることから、両名をお願いいたしました。

12ページからは、(4)点検評価対象事業になります。教育振興基本計画後期基本計画は、「学びあい 支えあい 共に輝く人づくり」の理念の下、4つの基本方向と17の基本方針で構成されています。点検評価では、この17の項目ごとに識者意見をいただきました。

それでは、具体的説明にうつります。

評価における全体的な傾向ですが、目標指標で申し上げると、47指標中、A評価が9個で約19%、B評価が19個で約40%、C評価が10個で約21%、D評価が9個で約19%でした。AやB評価が約60%、CやD評価が約40%となっています。

第1章の「未来を拓き生きる力を育てる教育の推進」、第2章の「豊かな心と健やかな体の育成」、第4章の「安心・快適で質の高い教育環

	<p>境の創造」ではAやB評価が約70%、CやD評価が約30%でしたが、第3章の「社会全体での教育力の向上」ではAとB評価が約13%、CとD評価が約88%で、第3章の達成率が低いことが分かります。</p> <p>この第3章の達成率が低い理由ですが、コロナ禍で事業ができなかった、縮小したことも要因ですが、指標として全国学力・学習状況調査項目を活用したものが、調査項目の変更で判定ができなくなったことの影響が大きかったものと言えます。</p> <p>次に、具体的施策で申し上げますと、247の施策中、A評価が62個で約25%、B評価が163個で約66%、C評価が18個で約7%、D評価が4個で約2%でした。AとB評価が91%と概ね成果を上げることができたと判断できますが、コロナ禍の影響や、国や県の事業廃止などがあり、CとD評価が約9%ございました。</p> <p>まだ、新型コロナウイルス感染症の影響が無くなったわけではありませんが、今後はICT等も活用した、コロナ後の施策について進めていくことや、多くを占めたB評価を少しでも多くA評価にするよう考えていく必要があります。</p> <p>次に、57ページをご覧ください。君原小学校 小規模特認校の点検評価でございます。</p> <p>君原小学校は阿見町で最初の小規模特認校であり、前例がないことから、進捗状況の把握と成果の評価及び見直しを目的とする点検評価を行いました。</p> <p>点検評価の方法は、「学校組織」と「特色ある取組み」についての計11項目について、教育委員会点検評価と同様に自己評価を行い、その結果について、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価の評価者から意見をいただきました。</p> <p>評価結果については、学校組織については全てB評価、特色ある取組みについては全てA評価でしたが、課題として、児童数の増加や複式学級の解消には至っていないのが現状です。</p> <p>今後については、58、59ページの今後の進め方にありますように、「学校組織」については、特認校は令和2年度から6年間の実施となっておりますので、令和8年度以降の在り方について、地域の意見を聞きながら検討を進めていき、「特色ある取組み」については、独自の取り組みを継承し、多様な学習環境を引き続き提供して参ります。</p> <p>説明は以上です。承認をよろしくお願いいたします。</p>
職務代理者	<p>ただいま事務局より、議案第41号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>第1章第2節の「幼児教育の推進」について、少し気になるところがありましたので質問させていただきます。</p>

	<p>幼保小連携については10年以上前からその重要性が指摘されており、連携を強める動きが活発化されていたにもかかわらず、私が現役で教員を務めていた時代にはコロナ禍とは関係なく、幼稚園側が小学校側に情報を提供することを困難に感じているような状況にあることを感じていました。</p> <p>この状況が現在どのようなになっているのかということと、この評価は学校現場からの意見も吸い上げているものなのかどうかということをお教えいただけますか。</p>
事務局	<p>幼保小の連携ということですが、阿見町には公立幼稚園がなく、町内の幼稚園は全て私立幼稚園ですので、やはり園によっての考え方がそれぞれでございます。そのため、年々改善されてはいるのですが公立と私立の差というのもあり、学校現場からは「もう少し情報が欲しい」という意見や、「もう少し連携がスムーズに行けばよいな」という意見も頂戴しています。各学校から伺ったそういった意見も参考にしながら、今回の指標にも反映させていただいています。</p> <p>ここ数年はコロナ禍の影響もあり、幼児施設との対面での意見交換が難しかった部分も大きいので、今後は関係各所と連携しながら改善に向けて進めていければと考えております。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
職務代理人	<p>教育振興基本計画の策定委員として、私立幼稚園の園長先生にも加わっていただいています。幼保小連携の指標の存在は理解されていると思いますので、今後は連携が強化されることを期待します。実際にそれがうまく動くかどうか、現場の先生方の意見を汲み取ることができるように努力をしていただきたいと思います。</p> <p>私も一つ、質問をよろしいでしょうか。この点検評価は今後、毎年やっていくということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
職務代理人	<p>評価をどう実施していくかということは、教育振興基本計画策定の際にも議論していることかと思えます。長い期間で見えていくことで、問題点や進捗状況等が分かってくるものだと思います。</p> <p>この教育委員会点検評価のように毎年実施するとなると、現状や進捗状況等にそれほど変化が出るものなのか疑問に思うのですが、取り組みなどはどのようにするのでしょうか。</p>
事務局	<p>教育振興基本計画の中でも、必ずPDCAサイクルを実施するように定めています。毎年評価をしながら、その評価がどう変化していくのか</p>

	<p>を確認することで、必要に応じて見直しもしながら進行管理を繰り返すということになっていくと思います。点検評価は毎年行うということになっていきますので、実施していかなければいけません。</p>
職務代理者	<p>これまで毎年の点検評価をやらずにきてしまったということについて、町議会から指摘を受けたということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
職務代理者	<p>実際に計画策定に関わってくださった委員が評価をしてくださいましたので、大変な部分もあるとは思いますが来年以降も対応をお願いしたいと思います。</p> <p>他にご質問等はありませんか。ないようでしたら、議案第41号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
職務代理者	<p>異議なしと認め、議案第41号については承認されました。</p> <p>次に、議案第42号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第42号 阿見町教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について</p> <p>資料2ページをご覧ください。本件は、阿見町教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正するものです。</p> <p>別表をご覧くださいとわかりやすいかと思いますが、専決事項の備考欄について、総務部長を町長公室長に、総務部総務課長を人事課長に、そして副町長は削除いたします。令和2年の機構改革の際に修正すべきところから漏れていた部分も含めて、現状の組織機構に合わせた改正を行います。</p> <p>説明は以上です。承認をよろしく願いいたします。</p>
職務代理者	<p>ただいま事務局より、議案第42号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>私からよろしいでしょうか。総務部総務課長から人事課長に改正されますが、機構改革によって総務部がなくなったということでしょうか。</p>
事務局	<p>総務部はそのまま存続しておりますが、総務部総務課の所管であった職員人事に関する業務については町長公室人事課が新設され、移行されました。部の表記方法も統一され、このように変更されましたが、中身についての変更はありません。</p>

職務代理者	表記方法のみの変更ということですね。副町長が削除されているのも同じ理由でしょうか。
事務局	こちらは副町長の退任に伴い、該当部分が削除されました。
職務代理者	わかりました。他にご質問等はございますか。 ないようでしたら、議案第42号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。
委員	異議なし。
職務代理者	異議なしと認め、議案第42号については承認されました。 次に、令和5年9月教育業務報告及び10月教育業務予定を事務局からお願いします。
事務局	<p>○令和5年9月教育業務報告</p> <p>4日町校長会、定例管理職会、5日町議会開会、町教頭会、第7次総合計画策定協議会、6日町教務主任会、7日町教育支援委員会、8日民生教育常任委員会、12日町計画訪問（あさひ小）、13日予算決算特別委員会、19日町計画訪問（阿見中）、町議会一般質問、20日町議会一般質問、21日県南教育事務所長課長訪問（各学校）、霞ヶ浦高等学校ヨット部・野球部表敬訪問、22日県南教育事務所長課長訪問（各学校）、24日高校生会設立総会、25日予科練運営協議会、26日県南教育事務所長課長訪問（各学校）、町議会閉会、教育委員会定例会、27日図書館運営協議会、あみ未来塾開塾式、29日防犯ポスター審査、関東鉄道反射材キーホルダー寄贈式</p> <p>○令和5年10月教育業務予定</p> <p>1日舟島小創立記念日、あみスポーツフェスタ、2日健康標語選考会、3日町校長会、4日定例管理職会、5日第7次総合計画策定協議会、町教頭会、6日一学期終業式、まちづくり探検隊作品審査、8日文化協会フラダンス発表会、10日二学期始業式、12日町計画訪問（舟島小）、14日阿見町教職員の会、15日伝統芸能まつり、16日行政改革本部会議、17日町教務主任会、町議会全員協議会、18日あみ未来塾、19日町計画訪問（阿見小）、22日さわやかフェア・あみ商工まつり、23日町計画訪問（朝日中）、25日教育委員会定例会、26日町村教育長研修会、27日町計画訪問（第一小）、28日竹来中創立記念日、30日県南教育長会議</p>
職務代理者	ただいま事務局より、9月教育業務報告及び10月教育業務予定の説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。

	<p>(その他協議事項、連絡事項については下記のとおり)</p> <p>他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。</p>
<p>そ の 他 連 絡 事 項 等</p>	
事務局	<p>○次回の教育委員会 10月教育委員会定例会 令和5年10月25日(水)午後3時30分</p>
閉会	午後4時00分

議事録署名 令和 年 月 日

職務代理者 中島 雅己

委 員 岡田 治美